

葛城市敬老会イベント業務に係る審査実施要領

(1) 選考方法

選考は、葛城市敬老会イベント業務に係る事業者選定委員会（以下、「委員会」という。）において書類審査を実施。合計得点の高い者から順に受託候補者及び次点候補者とする。

(2) 審査基準<100点満点>

審査は、以下のとおり書類審査を行う。

①業務実績<10点満点>

対象：【様式4】受注実績調書

評価方法：（事務局審査）過去5年以内に、収容人数300名以上の会場における高齢者のみを対象とした地方自治体主催の芸能鑑賞イベント業務に係る実績があるか。

実績数が3件以上	10点
実績数が1件以上	5点
実績なし	0点

②価格点<20点満点>

対象：見積書（任意様式）

芸能人等に係る出演料、芸能人派遣に係る旅費及び食事、楽器等・機材に係る費用及びその搬入費、打ち合わせ費用等、仕様書に記載する本業務に必要となる全ての費用
（消費税額及び地方消費税額を含まない。）

評価方法：（事務局審査）下記により計算する。

- ・最低見積価格者の得点は20点とする。
- ・その他の者は下記の計算結果に応じた得点（小数点以下四捨五入）とする。

$$\text{「価格点} = 20\text{点} \times \left(\frac{\text{最低見積価格}^{\ast 1}}{\text{見積価格}^{\ast 2}} \right)\text{」}$$

※1：全提案者中最も低い見積価格

※2：当該提案者の見積価格

③提案内容<70点満点>

対象：企画提案書

評価方法：審査会において、各審査員（1人につき70点満点・6名）が各項目を審査評価し、その平均点（小数点第3位を四捨五入）を得点とする。
評価基準は、以下のとおりとする。

	審査項目	評価基準	配点
1	基本方針	業務の目的を理解し、本市の敬老事業の現状及び特性に即した提案になっているか。	10
2	内容	企画書は分かりやすく、内容が適切か。	10
3		イベントの芸能等に関して、高齢者の趣向に沿ったものか。 ※別紙2-2「葛城市敬老会イベント業務 出演一覧」を参考にすること。	50

(5) 受託候補者選定に関する特記事項

①最低基準点

- ・合計点の満点（100点）の6割（60点）を最低基準点とし、最高得点者が最低基準点に満たない場合は、受託候補者を選定しない。

②参加者が1者となった場合の取り扱い

- ・参加者が1者となった場合でも最低基準点を満たした場合は、当該参加者を受託候補者に決定し、その旨を通知する。

③最高点で同点の者が2者以上の場合の取り扱い

- ・くじ引きにより、受託候補者及び次点候補者を選定する。